

調達管理番号： 20a00992

国 名：全世界

担当部署：地球環境部環境管理グループ環境管理第二チーム

案件名：全世界水質汚濁に係る調査・技術支援（水質汚濁）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務： 水質汚濁
- (2) 格 付： 3号
- (3) 業務の種類：調査団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2021年3月下旬から2022年2月中旬
- (2) 業務 M/M：現地 3.77M/M、国内 3.35M/M、合計 7.12M/M
- (3) 業務日数：現地 113日間、国内 67日間

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：2021年2月24日（水）（12時まで）
- (4) 提出方法： 電子データのみ
 - 専用アドレス（e-propo@jica.go.jp）

◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。

業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き（PDF/352KB）

https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/competition_2020.pdf

なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

◇ 評価結果の通知：2021年3月12日（金）までに個別通知

- 提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等： (30点)
 - ① 業務実施の基本方針 25点
 - ② 業務実施上のバックアップ体制 5点
 - (2) 業務従事者の経験能力等： (70点)
 - ① 類似業務の経験 40点
 - ② 対象国又は同類似地域での業務経験 6点
 - ③ 語学力 12点
 - ④ その他学位、資格等 12点
- (計 100点)

類似業務	水質汚濁に関する各種業務
対象国／類似地域	全開発途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等
別紙内で「実施中」となっている案件において専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めません。
- (2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

開発途上国では、経済発展に伴い急速に進む都市化や人口増加により、都市部を中心に生活排水や産業排水が適切に処理されないまま放流され、河川、海域、地下水、また湖沼等の閉鎖性水域等の深刻な水質汚濁や周辺環境の悪化を招いている。水質汚濁により汚染された飲料水や食物の摂取による人間への健康被害に加え、水生生物の死滅や生態系の変化、有害物質による魚介類汚染や赤潮による漁業被害等の問題も生じている。また、開発途上国を中心に下痢症、赤痢、コレラ等の水因性疾病により年間 50 万人が死亡しており、その多くは乳幼児である(年間 31.5 万人の乳幼児が水因性疾病により死亡しているとされている)。さらに、2015 年時点で約 6.6 億人が安全な飲料水を利用できておらず、24 億人が基本的な衛生施設(トイレ)が使えず、10 億人が野外排泄を行っていると言われている(“Progress on sanitation and drinking water” WHO/UNICEF (2015 年))。

JICA は、開発途上国の水質汚濁の改善及びその実施に必要な行政機関の能力強化を図るとともに、これにより各国の政策・基準や SDGs 等の開発目標の達

成を支援する目的で、技術協力や、施設・機材の整備を中心とした資金協力事業（有償・無償）を実施している。事業の計画から実施監理に至る一連のプロセスにおいて、様々な執務参考資料を活用して協力の質を向上するべく取り組んでいる一方で、世界的な技術革新、生活・消費スタイルの変化等を受けて、かつての日本の経験をそのまま当てはめるのではなく、現在途上国が直面している課題や経済社会的な背景や、国内外の技術研究・開発及びDX（デジタル・トランスフォーメーション）の動向を踏まえた協力手法を検討する必要性が生じている。

更に、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、世界的に公衆衛生や健康リスクへの関心が高まる中、途上国のニーズを効率的に把握し、迅速かつ効果的に協力事業を計画・実施につなげるためにも、技術的観点の整理、体系化や課題に応じた調査事項の標準化等、課題対応能力の強化が急務となっている。

以上の背景から、本業務は、水質汚濁分野における豊富な知見やノウハウ及び高い技術力に裏付けられた専門性に基づき、特に下水処理計画・運営維持管理能力強化に重点を置き、JICAが実施する案件形成、実施監理、事業評価等に際して必要となる情報の収集・分析及び、技術面、制度・体制面、財政面等にかかる助言の提供を行い、各事業の質の向上に寄与することを目的とする。また、当該分野の複数の案件を俯瞰し、共通する課題・教訓の抽出や執務参考資料への反映等を通じ、課題対応能力の強化及び開発効果の拡大にも貢献することが強く期待される。

7. 業務の内容

業務従事者は前項の目的を達成するため、JICA及び相手国関係機関と十分な意見交換を行い、「(1) 対象案件と業務行程」を踏まえて「(2) 業務の内容」に示す内容の業務を実施する。

(1) 対象案件と業務行程

ア) 対象案件

対象となる案件は、「(2) 業務の内容」に記載のとおり。

イ) 業務行程

本業務は2021年3月下旬より開始し、2022年2月中旬の終了を目途とする。現地調査にはJICA職員が原則として同行し、別紙の日数・時期での渡航を想定している。ただし、現地の状況や案件の進捗状況により日数・時期の変更、派遣中止またはオンラインでの遠隔での実施となる可能性がある。

(2) 業務の内容

本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクト及び資金協力事業の仕組み及び

手続きを十分に把握の上、別紙の対象案件に係る関係コンサルタントや調査団員として派遣される JICA 職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力事業の質向上及び課題対応能力強化のために必要な調査・情報収集や技術的助言を行う。具体的担当事項は次のとおりとする。なお以下の業務は、別途記載がある案件を除き、原則として現地派遣による実施を想定するが、新型コロナウイルスの感染拡大状況や案件進捗状況により時期や期間の変更・派遣中止となる可能性がある。

① 実施監理、事業評価にかかる技術的助言（運営指導調査、モニタリング・評価にかかる現地調査等）

実施中の案件について、実施監理、事業評価の各段階において必要な調査・情報収集を行うとともに、関連する会議や合同調整委員会（JCC）に出席し、当該案件を担当する JICA 職員及び業務委託コンサルタント等に対する技術的助言を行う。

ア) 国内準備期間

1. 関連文献、報告書等のレビュー
2. 実施中事業の進捗、効果発現状況を踏まえた課題の分析
3. JICA 調査団の対処方針（案）、質問票（案）に対する技術的観点からのコメント助言及び必要に応じた補完資料の作成
4. 事前の勉強会や対処方針会議等への参加

イ) 現地派遣期間

1. JICA 事務所との打合せへの参加
2. カウンターパート（C/P）や関連機関・団体との協議及び現場視察への参加
3. C/P を対象としたセミナー・ワークショップ等の実施支援
4. 上記を通じた担当分野にかかる技術的分析及び現状・課題の整理
5. 課題解決に向けた提案・提言の検討
6. 担当分野にかかる調査結果の JICA 事務所等への報告

ウ) 帰国後整理期間

1. 担当分野にかかる調査結果の取りまとめ
2. 案件/課題勉強会、報告会等の関連する会議への参加
3. JICA が作成する報告書に対する助言の提供及び必要に応じた補完資料の作成

本業務で予定している案件は以下の通り。

- ・ カンボジア「プノンペン都庁及び公共事業・運輸省下水管理能力強化プロジェクト」：実施中
- ・ ジンバブエ「チトゥンギザ市 上下水・廃棄物管理改善プロジェクト」：実施中
- ・ ブラジル「サンパウロ州沿岸部衛生・環境改善事業」：実施中

② 案件形成・計画段階における技術的助言（基本計画策定調査、詳細計画策定調査、協力準備調査等）

新規案件の形成及び立上げに向け、計画策定、事業評価の各段階において必要な調査・情報収集を行い、当該案件を担当する JICA 職員等に対する技術的助言を行う。

ア) 国内準備期間

1. 関連文献、報告書等のレビュー
2. 要請内容に基づく案件実施の必要性、妥当性、有効性、効率性の精査
3. 実施中事業の進捗、効果発現状況を踏まえた課題の分析
4. JICA 調査団の対処方針（案）、質問票（案）に対する技術的観点からのコメント助言及び必要に応じた補完資料の作成
5. 事前の勉強会や対処方針会議等への参加

イ) 現地派遣期間

1. JICA 事務所との打合せへの参加
2. カウンターパート（C/P）や関連機関・団体との協議及び現場視察への参加
3. C/P を対象としたセミナー・ワークショップ等の実施支援
4. 上記を通じた担当分野にかかる技術的分析及び現状・課題の整理
5. 課題解決に向けた提案・提言の検討
6. 担当分野にかかる調査結果の JICA 事務所等への報告

ウ) 帰国後整理期間

1. 担当分野にかかる調査結果の取りまとめ
2. 案件／課題勉強会、報告会等の関連する会議への参加
3. JICA が作成する報告書に対する助言の提供及び必要に応じた補完資料の作成

本業務で予定している案件は以下の通り。

- ・ ベトナム：下水分野の今後の協力ニーズの確認と検討に必要な各種情報収集
- ・ インド「下水汚泥の廃棄・再利用にかかる効率的な分類方法と持続的なマネジメント（仮称）」：計画中
- ・ チュニジア「ガベス県高度下水処理施設整備計画（準備調査）」：計画中
- ・ エチオピア「下水道管理マスタープラン改定を通じたアディスアベバ上下水管理能力向上プロジェクト」：計画中

③ 研修プログラムに対する技術的助言

上記①②の業務を通じて得られた現地ニーズや課題についての認識に基づき、水質汚濁分野で実施中の課題別研修や能力強化研修等について、遠隔研修用コンテンツを含む研修プログラムへの技術的助言、講義の実施、研修員レポートの確認等を国内作業として行う。対象とする研修プログラムは課題別研修 1-2 件、能力強化研修 1 件程度を想定するが、2021 年度の実施状況が現時点では未確定のため、JICA と協議のうえ決定する。

④ 課題対応能力強化に係る業務

上記①②の実施監理、事業評価、及び案件形成に係る業務を通じて得られた共通の課題・教訓や、関連ドナーの報告書や先方政府等作成文書等、既存の資料からの有用な情報などを基に、協力事業の質の向上に資すると考えられる内容を整理し、JICA への提言を行う。

また同内容について勉強会や関連部署間の打合せ等の各種会議や報告会に出席し専門的知見に基づく提言として発信するとともに、既存の執務参考資料へのコメント・助言を行う。なお本業務については国内での実施を想定する。

ア) JICA ナレッジマネジメントネットワーク (KMN) への技術的助言

サブタスクメンバーとして環境管理 KMN に参加し、主に以下の観点から情報提供、技術的助言を行う。

- JICA 協力事業を通じた成果・課題・教訓
- 水質汚濁関連の SDGs（ゴール 6 等）を踏まえた国際潮流（他ドナー、国際機関等による活動状況及び連携可能性等）
- 国内外の技術研究・開発及び DX の動向（本邦技術・製品、国内外の環境分野の産業・学術界など JICA 案件での活用・連携が可能なリソース情報等）

イ) 環境管理クラスター「健全な環境質の実現」サブクラスターへの技術的助言

JICA が課題別事業戦略を強化するために導入・推進しているクラスター戦略の強化に向けて、戦略の実施に際し必要となる調査・情報収集を実施し、JICA 職員等に対して専門的観点からコメント・技術的助言を行う。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。最終成果品（業務完了報告書）の提出は2022年2月中旬としている。いずれも電子データをもって提出することとする。

(1) 調査報告書（A4、10ページ程度。現地業務の結果をまとめ、JICA 調査団（遠隔を含む）に参団の都度提出）

(2) 業務完了報告書（A4、20ページ程度）

契約期間中の技術的助言を取りまとめて、業務完了報告書（和文）に添付し、2022年2月18日までに電子データ及び簡易製本各1部を提出する。報告書の記載項目案は以下のとおりとする。最終的な記載項目の確定に当たっては、JICA とコンサルタントで協議、確認する。

1. 業務の背景と概要

1-1 業務の背景

1-2 業務の具体的内容

1-2 業務の実施方法

2. 業務実施結果

2-1 調査対象国1（以下、対象国ごとに記載）

2-2 水質汚濁セクターに係る情報収集・分析の取りまとめ

2-3 JICA 職員等に対する課題対応能力強化支援

2-4 業務実施上で直面した課題とその対処

2-5 業務実施より抽出された教訓

3. 今後の水質汚濁分野への協力の効率的な実施に向けた課題

(3) 収集資料

業務時に収集した資料及びデータは分野別に整理しリストを付した上でJICA に提出する。

(4) 業務従事者業務月報

業務従事者は、国内・海外における業務従事期間中の業務に関し、業務従事月報を作成し、監督職員に提出する。

(5) 議事録等

各報告書説明・協議や、その他の重要な協議・確認のために協議を行う場合には、先方と当方での認識の不一致が生じないように記録しておくべきと考え

られる協議結果の概要について議事録に取りまとめ、JICA に対しても速やかに提出する。

上記提出物の他、JICA が必要と認め、書面により報告を求める場合には、速やかに提出する。

(6) 報告書の仕様

報告書全体を通じて、固有名詞、用語、単位、記号等の統一性と整合性を確保すること。報告書の印刷、電子化（CD-R）は、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関する仕様ガイドライン（2014年11月）」を参照のこと。また上記作成資料は簡易製本とする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、以下 URL の「業務実施契約（単独型）に係る見積書について」を参照願います。

https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/estimate_2020.pdf

留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

渡航を予定している国は、別紙のとおりです（各国単純往復）。

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含まれます（見積書に計上して下さい）。

航空賃、日本と渡航先国間の標準的経済路線でご提示下さい。標準的経由地として考えるものは以下のとおりです。

渡航国名	経由地
ベトナム	直行便
インド	直行便、シンガポール、バンコク、香港
チュニジア	ドーハ、ドバイ
エチオピア	直行便
カンボジア	直行便、バンコク、ホーチミン、香港
ブラジル	アトランタ、シカゴ、ダラス、デトロイト、トロント、ヒューストン、ワシントン
ジンバブエ	ドバイ

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務期間は別紙の期間で予定していますが、現地の状況によって変更する可能性があります。

② 現地業務 便宜供与内容

JICA 事務所・による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎：あり
- イ) 宿舎手配：あり
- ウ) 車両借上げ：あり（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなる）
- エ) 通訳備上：なし（必要に応じて、現地事務所員による支援を受けることが可能）
- オ) 現地日程のアレンジ：JICA がアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供：なし

③ 国内業務 （会議参加、技術的助言）

国内業務期間は別紙の期間で予定していますが、案件の進捗状況によって変更する可能性があります。

④ 国内業務 便宜供与内容

- ア) 個別業務に必要な文書、データの提供。
- イ) 執務スペースの提供
発注者の事業所内での作業を必要とする場合（業務上、やむを得ず必要な場合に限る。）、事業所内での作業場所を提供する。
- ウ) 個別業務の実施に関連し、発注者の関係者との面談が必要となった場合、面談の調整を行う。

(2) 参考資料

① 本業務に関する以下の資料が、JICA 図書館等（外務省、JICAHP 含む）のウェブサイトで公開されています。

・企画競争説明書「ブラジル国サンパウロ州沿岸部衛生・環境改善事業準備調査」

https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/20201111_205716_1_01.pdf

・案件概要書チュニジア国「ガベス県高度下水処理施設整備計画」

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/100095528.pdf>

・「カンボジア王国 プノンペン都下水管理能力向上プロジェクト詳細計画策定調査報告書」

<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000038286.html>

② 本契約に関する以下の資料を当機構調達・派遣業務部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア) 提供資料：「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」

及び「情報セキュリティ管理細則」

イ) 提供依頼メール

・ タイトル : 「配布依頼 : 情報セキュリティ関連資料」

・ 本 文 : 以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受領した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA 事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。
- ⑤ 本業務については新型コロナウイルスの流行の状況や先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定することと致します。

以上

別紙 : 想定する渡航先と日数の目安

想定する渡航先と日数の目安(水質汚濁に係る調査・技術支援)(※1)

国名(※2)	対象案件 / 業務種別(※3)	スキーム(※4)	ステータス	調査名称	渡航予定時期	現地日数	国内日数	主な業務(予定)
ベトナム	下水道分野全般	技術協力/資金協力	検討中	-	7月	25	10	【現地】/【国内】2021年度以降の要望調査を見据えた下水セクター支援方針検討、今後の案件形成に関する助言・候補案件の検討、既存協力のレビュー
インド	下水汚泥の廃棄・再利用にかかる効率的な分類方法と持続的なマネジメント	技術協力プロジェクト	採択見込み	-	8月	14	5	【現地】JICA調査団への同行、会議等への出席を通じたプロジェクトへの助言 【国内】関連会議への出席、対処方針の検討及び案件全般にかかる助言
チュニジア	ガベス県高度下水処理施設整備計画(準備調査)	無償準備調査	採択済み	準備調査	6月	25	10	【現地】JICA調査団への同行、会議等への出席を通じたプロジェクトへの助言 【国内】関連会議への出席、施設設計への助言
エチオピア	下水道管理マスタープラン改定を通じたアディスアベバ上下水管理能力向上プロジェクト	技術協力プロジェクト	採択済み	準備調査	11月	14	5	【現地】JICA調査団への同行、会議等への出席を通じたプロジェクトへの助言 【国内】関連会議への出席、対処方針の検討及び案件全般にかかる助言
カンボジア	プノンペン都庁及び公共事業・運輸省下水管理能力強化プロジェクト	技術協力プロジェクト	実施中	運営指導	10月	5	2	【現地】JCC及びWG等への出席を通じたプロジェクトへの助言 【国内】上記に係る準備・協議結果の取り纏め
ブラジル	サンパウロ州沿岸部衛生・環境改善事業	有償資金協力	実施中	-	5月	15	5	【現地】JICA調査団への同行、会議等への出席を通じたプロジェクトへの助言 【国内】調査進捗・結果レビュー、施設設計への助言
ジンバブエ	チトウングザ市上下水・廃棄物管理改善プロジェクト/財務管理アドバイザー	技術協力プロジェクト	実施中	運営指導	1月	15	5	【現地】既往協力の課題・教訓のレビュー及び派遣中専門家に対する助言 【国内】会議等への出席を通じた教訓・提言の取り纏め
日本国内	研修プログラムに関する技術的助言	国内業務	検討中	-	-	0	5	【現地】なし 【国内】研修プログラムへの技術的助言、講義の実施、研修員レポートの確認等
日本国内	課題対応能力強化に係る業務	国内業務	実施中	-	-	0	20	【現地】なし 【国内】①ICAナレッジマネジメントネットワーク(KMN)への技術的助言、②環境管理クラスター「健全な環境質の実現」サブクラスターへの技術的助言

合計日数	113	67
M/M	3.77	3.35

- ※1: 渡航先および業務予定時期、日数は現時点の想定であり、変更となる可能性があります。
 ※2: 複数国名が記載されたものは、1回の渡航で複数国における現地業務を想定しています。
 ※3: 実施中/採択済み案件のみを記載しています。
 ※4: 新規案件形成については、現時点で想定するスキームを記載しています。